

紀北町地域おこし協力隊募集要項

1. 募集人員

「観光まちづくりコーディネーター」に従事していただける方 1名

2. 業務概要、配置先等

紀北町観光協会、紀北町役場、地域住民、関係団体等と密に連携しながら、以下の活動を行っていただきます。

業務概要
<ul style="list-style-type: none">■観光まちづくりコーディネーター・観光振興プランの推進や観光プラットフォームの維持、支援・観光体験の発掘・造成・販売・民泊・簡易宿泊の運営および支援・イベントの企画・運営・情報発信やプロモーション活動
<p>【その他業務】</p> <ul style="list-style-type: none">・観光協会が定める地域協力活動・連絡会議、研修会、成果報告などへの参加・その他、目的達成に資する活動
<ul style="list-style-type: none">■活動拠点: 紀北町観光協会■居住地: 紀北町内■担当部署: 商工観光課観光係 (TEL0597-46-3115)
<ul style="list-style-type: none">■参考・紀北町ホームページ https://www.town.mie-kihoku.lg.jp/・紀北町観光協会ホームページ https://kihoku-kanko.com/
求められる適性
<ul style="list-style-type: none">・地域に入り込み、住民と関係を築ける方・自ら考え、行動できる方・観光、まちづくり、事業づくりに関心がある方・「ないもの」を嘆くのではなく、「あるもの」を活かせる方・積極的に町の魅力を知る意思がある方・関係各所や他の地域おこし協力隊員と円滑にコミュニケーションを取り、協力して活動できる方

3. 応募資格

- 次のいずれかに該当する方
 - (1) 3大都市圏内の都市地域並びに札幌市、仙台市、新潟市、相模原市、静岡市、浜松市、京都市、岡山市、広島市、北九州市、福岡市及び熊本市のうち条件不利地域以外の地域に生活の拠点を置く方で、任用の日以降に生活の拠点を本町へ移し、住民票を異動させる方
 - (2) 本町以外において地域おこし協力隊員として同一地域での活動経験が2年以上あり、かつ委嘱期間終了後1年以内の方であって、任用の日以降に生活の拠点を本町へ移し、住民票を異動させる方
 - (3) 語学指導等を行う外国青年招致事業(以下「JETプログラム」という。)の参加者としての活動経験が2年以上あり、かつ、JETプログラム終了後1年以内の方であって、任用の日以降に生活の拠点を本町へ移し、住民票を異動させる方
 - (4) 海外に在留し市町村が備える住民基本台帳に登録されていない方であって、任用の日以降に生活の拠点を本町へ移し、住民票を異動させる方
- 普通自動車運転免許を所有または取得見込みの方
- 心身が健康で、誠実に活動を行うことができる方
- 地域の活動に積極的に参加できる方
- 他の地域おこし協力隊と連携・協力し活動できる方
- 業務に必要なパソコン操作(GoogleWorkSpace等)ができる方
- 任期終了後、紀北町において、定住、起業・継業に意欲のある方
- 地方公務員法及び町の条例、規則等を遵守し、職務命令等に従うことができる方
- 地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない方

4. 採用予定日

令和8年8月1日以降 ※着任時期については、相談に応じます。

5. 雇用形態及び期間

- 「紀北町地域おこし協力隊設置要綱」に基づき町長が委嘱し、地方公務員法第22条に規定する会計年度任用職員とします。
- 初年度の委嘱期間は委嘱の日から令和9年3月31日までとします。
- 次年度以降の委嘱については、活動状況や実績等を勘案し、委嘱期間を1年間延長することができ、最長3年間とします。

6. 受付期間

令和8年5月1日(金)から令和8年6月5日(金)まで

7. 応募方法

下記提出書類を下記送付先に郵送していただくか、紀北町役場企画課窓口までご持参ください。

《提出書類》

- ① 様式1 紀北町地域おこし協力隊応募用紙
- ② 様式2 紀北町地域おこし協力隊活動目標
- ③ 住民票抄本

※申請書類の書式(様式1, 2)は紀北町HPからダウンロードしていただけます。

《送付先》

〒519-3292

三重県北牟婁郡紀北町東長島769番地1

紀北町役場 企画課 地域おこし協力隊担当者 宛て

※ 郵送の場合は、受付期間最終日必着

※ 窓口提出の場合は、上記期間の午前8時30分から午後5時までに紀北町役場企画課窓口へ提出(ただし、土・日曜日、祝日、閉庁日は除く)

※ 応募書類は返却いたしません。また、提出された個人情報については、本応募のみに使用し、その他の用途には使用しません。

8. 選考方法

【第1次審査】

書類選考の上、結果を令和8年6月上旬ごろに応募者全員に文書で通知します。

【第2次審査】

第1次審査合格者については、個人面接を行います。

なお、2次審査に要する交通費等は個人負担となります。

第2次審査実施日：令和8年6月29日(月)

9. 最終選考の結果

決定後、本人に郵送にて通知します。(令和8年7月上旬ごろ)

10. 待遇・福利厚生等

- 月額報酬:275,000円
 - ※その他賞与、時間外手当、退職手当等は支給しません。
- 休日:土日祝日・年末年始(12月29日～1月3日)
 - ※業務上、土日祝日に出勤する場合があります、平日の勤務時間に振替対応となります。
- 勤務時間:8:30～17:00(1日につき7時間30分)
- 年次有給休暇及び特別休暇あり
- 健康保険、厚生年金保険及び雇用保険へ加入
- 年1回の一般健康診断を実施します。
- 町が借り上げた住宅を地域おこし協力隊員用住宅として利用することができます。
 - ※使用料はかかります。共益費、光熱水費等は個人負担です。
- 転入等にかかる当町までの交通費、引越しに必要な費用は個人負担となります。
- 業務中に必要となるパソコン等の機器については、町が貸与いたします。ただし、業務場所での使用とし、自宅等への持ち帰りは認められません。
- 業務に要する備品等は当町が準備し、旅費は当町が負担します。また、業務用に公用車を貸与し、燃料費は当町が負担します。
- 業務に支障がなければ、地域協力活動に関連しているもの、定住に向けた基盤づくりに関連しているものについては、業務時間外での兼業を認めます。

【書類提出先及び問い合わせ】

〒519-3292

三重県北牟婁郡紀北町東長島769番地1

紀北町役場企画課企画係

TEL:0597-46-3113 FAX:0597-47-5908

E-mail: kikaku@town.mie-kihoku.lg.jp

【業務内容等の問い合わせ】

紀北町役場商工観光課観光係 TEL0597-46-3115